

平成20年4月1日

町会役員各位  
団体長各位  
関係者各位

神田町会長 高橋正治

## 「町内回覧板及び全戸配布文書の受付、配布について」お知らせ

日頃は町会活動につきまして深いご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

町内組織を使って回覧及び全戸配布文書を予定されている関係者各位は下記のことにご留意され効率的な回覧及び全戸配布ができますようご協力をお願いします。

尚お手数ではありますが**発行団体（者）名及び内容等を事前に町会長までお知らせ**いただきますようお願い申し上げます。

### 1.回覧板文書及び全戸配布文書の受付締切日：文書受付場所

（受付締切日は必ずお守りください。）

月	受付締切日	月	受付締切日	文書受付場所
4月	11日（金）	10月	11日（土）	副町会長 高根恒子様宅 （宮ノ越線沿いの北側です）  不在時には玄関先のプラスチックの箱に入れ 受付ノートに記入してください。  左記受付締切日は「広報まつもと」の配送日 に合わせて設定してあります。  但し、緊急の場合はこの限りではありません。
	27日（日）		28日（火）	
5月	11日（日）	11月	11日（火）	
	27日（火）		25日（火）	
6月	27日（金）	12月	22日（月）	
7月	11日（金）	1月	27日（火）	
	28日（月）		10日（火）	
8月	26日（火）	2月	24日（火）	
9月	9日（火）		3月	
	27日（土）	28日（土）		

### 2.必要部数

町内回覧文書 70部

全戸（各戸）配布文書 580部

保存用及び組内2通必要なところもあるので組数（46組）より多くなります。

### 3.文書の流れと必要回覧日数

流れ：副町会長宅受付 各理事宅 組長宅 回覧または全戸（各戸配布）

締切日からの回覧必要日数：回覧文書 14日以上、全戸（各戸）日数 5日以上見込んでください。